地域環境維持活動支援交付金の 申請状況・アンケートを踏まえた 今後の検討事項について

調査の目的

本交付金の運用を開始して2年が経過するため、交付金の効果・影響を検証し、今後の運用を決定するための資料とする。 交付金の申請状況やアンケート結果を基に評価している。

調查対象

全単位自治会(300自治会)

アンケートの回答率

R4 79.0% (237/300)

R3 67. 3% (202/300)

※今回のアンケートは4年度に実施。3年度に実施した アンケートと比較し、回答率が上昇した。

※アンケート結果は別紙のとおり。

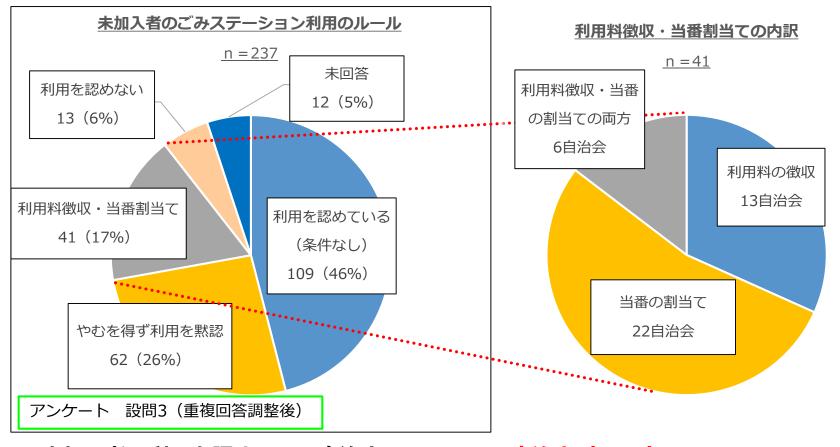
交付金申請自治会

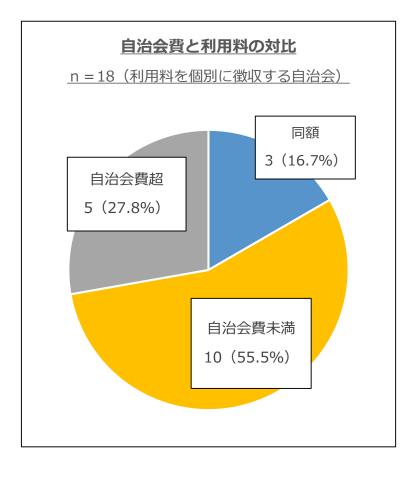
R4 80. 3% (241/300)

R3 75.0% (225/300)

※4年度に交付金を申請した自治会数は80%を超え、 3年度から増加した。

1 自治会未加入者のごみステーション利用ルール





未加入者の利用を認めている自治会 → 212自治会(89%)

特に条件なく、ごみステーション利用を容認している自治会 109自治会 (46%) やむをえず利用を黙認している自治会 **62自治会 (26%)**

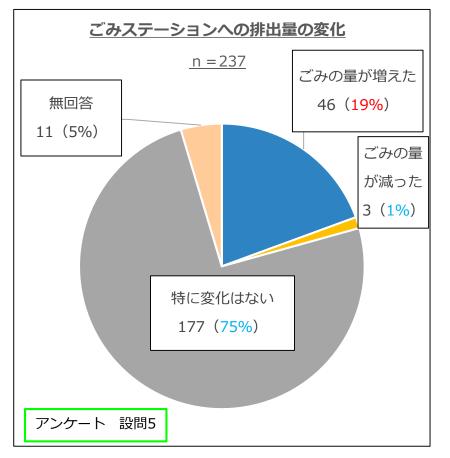
利用料の徴収又は当番の割当てにより利用を認めている自治会 **41自治会(17%)**

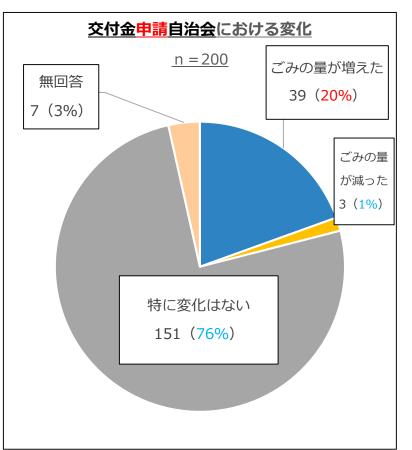
未加入者の利用を認めていない自治会 **→ 13**自治会(6%)

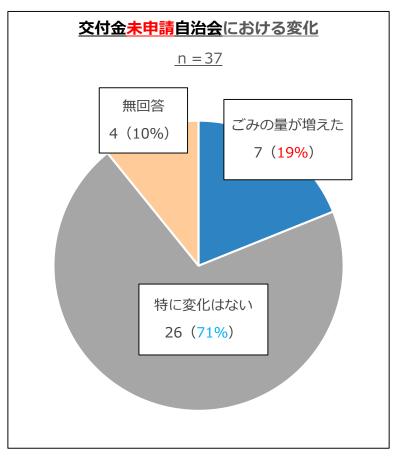
自治会費超

※利用料の分布 自治会費未満 10自治会(回答自治会の4.2%)、自治会費と同額 3自治会(回答自治会の1.2%) 5自治会(回答自治会の2.1%)

2 ごみステーションへの影響 (排出量)



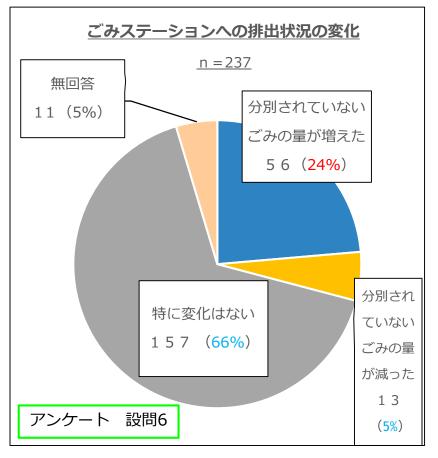


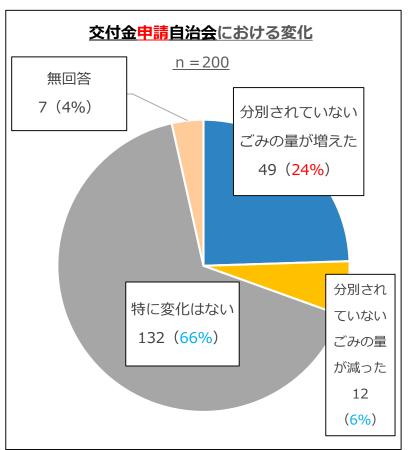


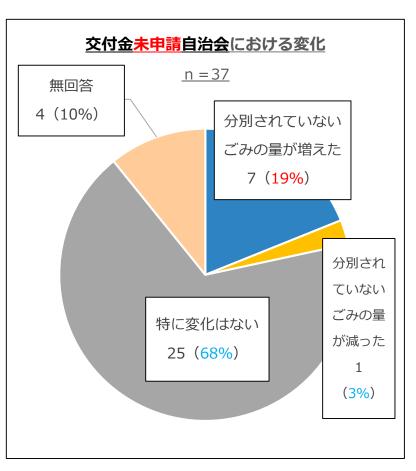
- 令和3年度以降、合計76%の自治会が「特に変化はない」、「ごみの量が減った」としている一方、<u>19%の自治会は</u> <u>「ごみの量が増えた」</u>としている。

交付金を申請している自治会、未申請の自治会のいずれにおいてもほぼ同様の傾向を示しており、交付金を申請する ことによる排出量への影響は見られない。

3 ごみステーションへの影響 (排出状況)



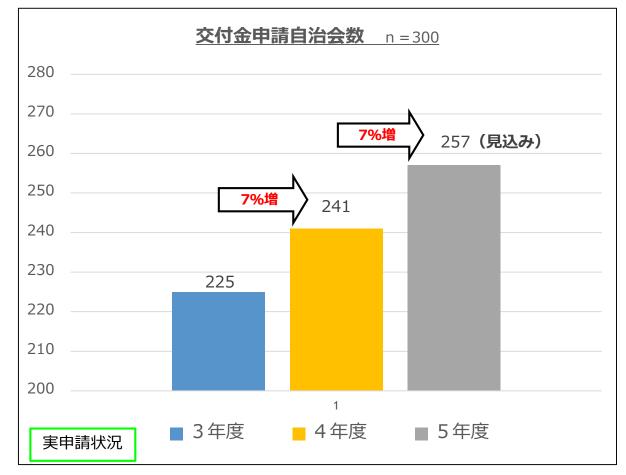


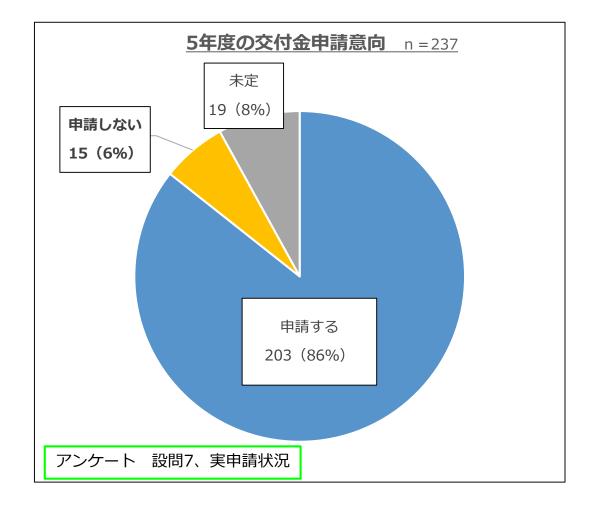


令和3年度以降、合計71%の自治会が「特に変化はない」、「分別されていないごみの量が減った」としている一方、 24%の自治会は「分別されていないごみの量が増えた」としている。

交付金を申請している自治会、未申請の自治会のいずれにおいてもほぼ同様の傾向を示しており、交付金を申請する ことによる排出状況への影響は見られない。

4 交付金申請状況





申請自治会数 / 增加傾向/

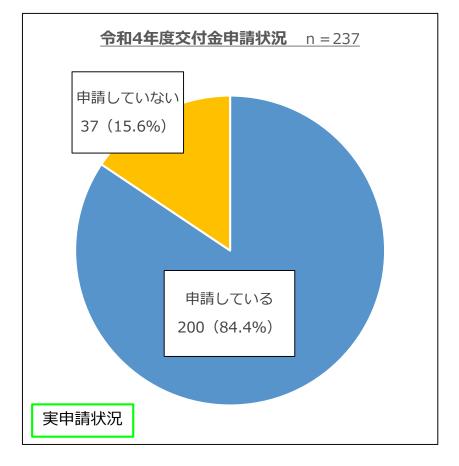
3年度7月 201自治会 → 4年度7月 208自治会 → 5年度7月 221自治会

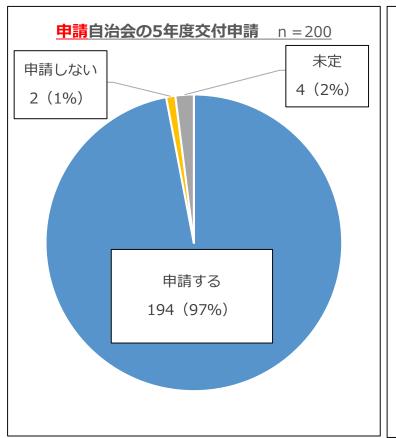
※各年度、7月が初回の支給月で、大多数の自治会はこの時期までに申請を行っている。

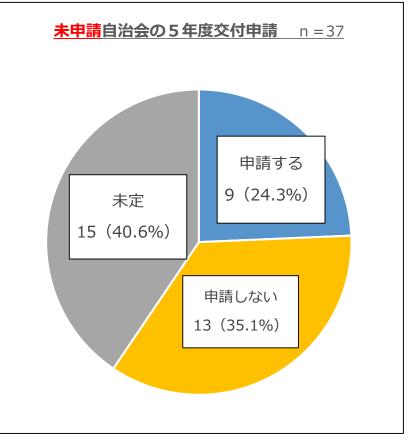
3年度3月 225自治会 → 4年度3月 241自治会 <u>(7%増)</u>

アンケートで、5年度に申請しないとした自治会は6%に留まっていることも踏まえると、3年度から4年度にかけての増加率(7%)と同程度、5年度の申請自治会は4年度比で増加することが見込まれる。

5 自治会の申請動向







4年度の申請自治会(200自治会)の5年度意向

5年度に申請しないとした自治会が2自治会(1%)あるが、申請するとした自治会が大半(97%)を占めている。

4年度の未申請自治会(37自治会)の5年度意向

5年度も申請しないとした自治会が約35%を占める一方、申請するとした自治会が25%近くを占めており、未申請であった自治会の中でも、申請する意向の自治会が増加している。

6 新居浜市のごみ処理対応に関する主なご意見・ご要望

市のごみ処理対応を概ね容認いただいたご意見(18件)

(交付金)

- ・自治会員、非自治会員の区別なく、ごみステーションを利用するには今の交付金が最良の案。
- ・交付金のおかげで、ごみパトロールをした人にお礼ができ、ごみステーションもきれいになった。

(ごみステーション取残しごみの市による回収)

・ごみステーションへの不法投棄などは、廃棄物対策課への連絡により、回収してもらえるので助かっている(他、 類似意見7件)。

市のごみ処理対応へのご注文・ご要望(35件)

(<u>交付金</u>)

・自治会未加入の人が自由にごみを出せるようになると、会員数は減少する(他、類似意見6件)。

(家庭ごみ一部有料化による影響)

・家庭ごみ一部有料化により、不法投棄や不適正排出が増えた(他、類似意見4件)。

(その他)

・道掛かりの良い所(車の停め易い所)のごみステーションでは、分別されていないごみの廃棄が多い(他、類似意見1件)。

その他のご意見・ご要望(11件)

「幼児期からの環境教育による啓蒙が必要」、「戸別収集の検討」、「未回収ごみの市パトロール車による回収の増 便」、「未加入者のごみステーション利用料の公表」、「自治会未加入者が管理するごみステーションの新設」など。

7 交付金アンケート・申請状況を踏まえた今後の検討事項

アンケート 回答・申請 状況の傾向

○未加入者の利用ルール

⇒ 約半数(46%)の自治会は特段のルールを設けず利用を容認しているが、約1/4の自治会(26%)は「やむを得ず利用を黙認」している状態となっている。また、利用料徴収などのルールのもと、利用を容認する自治会は17%を占めており、計89%の自治会で未加入者がごみSTを利用できる状態となっている。6%の自治会は利用を認めておらず、また、利用料については、金額設定に幅が生じている。

○ごみステーションの状況

→ 70%を超える自治会においては、令和3年度以降、排出量・排出状況へのマイナスの影響は出ていないが、ごみの量の増加を訴える自治会の割合が19%、未分別ごみの増加を訴える自治会の割合が24%を占めている。

○申請自治会数

⇒ 増加傾向にあり、交付金制度の受入れが進んでいる。

○自治会の5年度申請動向

→ 4年度に未申請であった自治会の24.3%が5年度は申請をするとしており、交付金制度の受入れが広がりつつある。一方、4年度に申請した自治会の1%が5年度は申請しないとしている。

○新居浜市のごみ処理に関する意見・要望

⇒ 交付金の影響による自治会員の減少、家庭ごみ一部有料化による不適正排出の増加を懸念する意見などがある。

今後の 検討事項

- 〇自治会の負担軽減という交付金の趣旨への理解が広がるよう(「やむを得ず利用を黙認する」、「利用を認めない」自治会の減)、更に周知や説明を進めていく必要がある。
- 〇ごみステーションに排出されるごみの量・未分別ごみを減らすため、<u>減量・分別の周知徹底(ごみカレンダー</u> 全戸配布の検討など。)を検討する必要がある。
- 〇利用料をはじめ様々な自治会のルールがあることから、アンケート結果を基に、<u>ごみステーション管理に係る</u> ガイドライン作成を検討する。